

安平町合併 20 周年記念
カケルアビラブランド創出事業
アビライク・フード・アワード
ABILIKE FOOD AWARD
実施要項

1. 事業目的

おいしさや地域らしさを備え、道内外の消費者に対する高い訴求性を持つ商品を表彰し、大賞受賞者には補助金等による受賞特典を設けることにより、町内事業者の商品開発・改良に対する意欲を高め、安平町を代表する特産品の発掘及び創造並びに地場産業の活性化を目的とします。なお、本事業は安平町合併 20 周年記念事業として実施するものであり、初回の実施結果を踏まえ、継続事業化（募集部門の拡大、2 年毎の継続開催など）を検討します。

2. 主催

主催 安平町（担当：商工観光課 連携：総務課情報 G）
共催 一般社団法人あびら観光協会

3. 募集内容

(1) 応募資格

安平町内の企業、団体やグループ、個人事業主

(2) 応募条件

- ①販売を目的とした商品であること（ふるさと納税返礼品への登録含む）
- ②一般販売していない商品であること。ただし、特定のイベントにおける限定販売又は短期間のテスト販売に留まる場合は、この限りでない。味の改良品は応募可能だがパッケージのみの改良品は不可。

(3) 募集部門

食品部門（加工品、菓子、飲料など）

(4) 応募点数

1 事業者につき 2 商品までとします。

4. 審査等

(1) 審査及び表彰

味などの魅力、地域性、新規性、持続性、販売予定価格等から総合的に判断し、「これは売れる商品である」と審査会が最も評価したのに対して、安平町が「大賞」を贈ります。また、審査会の評価を踏まえて一般社団法人あびら観光協会が「金賞」を贈ります。なお、大賞及び金賞について、各選定主体が該当なしと判断した場合は、当該賞を授与しないことがあります。このほか、協賛企業等の状況に応じて特別賞を設ける場合があります。

①大賞 1点

（審査会の評価を基に安平町が最終決定）

②金賞 若干数

（審査会の評価を基にあびら観光協会が最終決定）

③特別賞 若干数

（主催者が必要と判断した場合に限る）

(2) 審査会メンバー

[審査員長] 及川 秀一郎（安平町長）

[ゲスト審査員] 塚田 宏幸 氏

（レストラン「noya」オーナーシェフ/札幌・円山）

[ゲスト審査員] 本田 大助 氏

（大丸松坂屋百貨店専任部長）

[地元審査員] 西嶋 基

（あびら観光協会事務局長・道の駅あびら支配人）

(3) 受賞特典

①大賞受賞者は、令和 9 年度において 300 万円を上限とした補助金を活用できるものとします。ただし、補助額の過半は、受賞商品の生産量増強や販路拡大を目的とした費用に充てるものとし、その他の補助額についても、大賞受賞者が行う拡大再生産に資する費用のうち、安平町が認めるものを補助対象とします。当該補助金の交付申請及び交付は、令和 9 年度予算の成立を前提とします。

②金賞受賞者は、令和 9 年度においてあびら観光協会による受賞特典を受けることができるものとし、内容が決定次第公表いたします。受賞特典に係る条件その他必要な事項は観光協会が別に定めます。

③受賞者には「受賞エンブレム」のデータを提供します。

④受賞者はゲスト審査員を務めるシェフ又はバイヤー等とのオンライン方式による相談・アドバイスを合計 2 回まで受けることができるものとします。

* 味や品質、ストーリーといった主に品質面に関する相談・アドバイスは、テレビやイベントでも活躍されているシェフに相談が可能です。また、北海道物産展などでの市場の売れ筋やトレンド、見せ方といった主に市場面に関する相談・アドバイスは、多数のメディアに登場されている百貨店の専任バイヤーに相談が可能です。受賞した商品が「より付加価値をつけて売れるように」「より美味しく高品質になるように」受賞者からの相談に対してアドバイスをお願いするイメージを持っています。

⑤受賞商品は、安平町ホームページ、審査結果公表時のプレスリリースその他特産品を P R する様々な機会を通じて、受賞商品を宣伝協力します。

5. スケジュール

(1) 募集期間

令和 8 年 7 月から令和 8 年 12 月 15 日まで

（写真付応募書類の提出期限。別途様式等を安平町ホームページにて公表。表面二次元コード参照）

(2) 審査会

日時 令和 9 年 1 月 18 日（月）13 時 30 分から
会場 安平町めぐりセンター

（デモ商品等の現物を用いて説明していただきます。温める、盛り付ける等簡単な調理ができる部屋あり）

(3) 結果公表

審査会終了後できるだけ速やかに（1 月末を想定）